



「地域クラブ活動」の 参加費等を助成します

休日の部活動の地域展開に伴い、経済的な理由により地域クラブ活動への参加が困難な生徒の保護者に対して認定地域クラブの参加に必要な費用（会費や保険料など）の一部を助成します。

【助成の対象】

以下の要件をすべて満たす保護者の方が対象となります。

- ・瀬戸内市内に居住し、中学校、義務教育学校（後期課程）、または特別支援学校（中等部）に在籍する生徒の保護者であること
- ・瀬戸内市教育委員会より「就学援助」の認定を受けていること
- ・瀬戸内市教育委員会が認定した「認定地域クラブ」にお子さんが参加していること

【助成の対象となる経費】

お子さんが地域クラブ活動に参加するために、直接支払った以下の費用が対象です。

- ・入会金
- ・参加費（月々の会費・月謝等）
- ・スポーツ安全保険等の保険料

※交通費や旅費、ユニフォーム代などの経費は対象外になります。

【助成される金額】

助成額は実際にお支払いいただいた対象経費の合計額になります（月 3,000 円が上限）。

※申請には「実際に費用を支払ったことを証明する書類」が必要です。



助成金の申請は9月と3月です。

4月から9月までの助成金を9月に

10月から3月までの助成金を3月に申請してください

令和8年4月～9月までの助成金について、裏面の申請書に領収書等の写しを添付して令和8年9月30日までに提出してください。

お問い合わせ・書類の提出は…

瀬戸内市教育委員会 社会教育課

〒701-4392 瀬戸内市牛窓町牛窓 4911 ☎0869-34-5605

＼地域展開のことはこちら／

